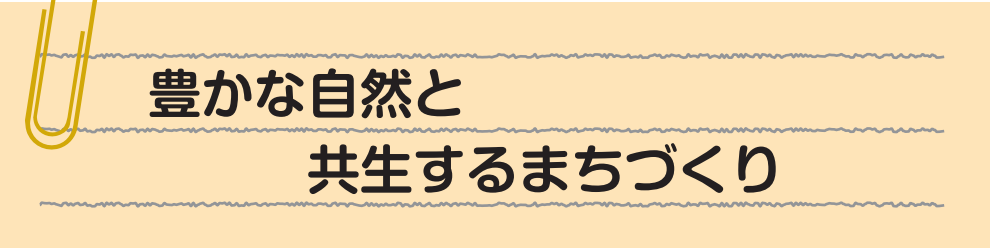
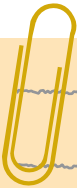
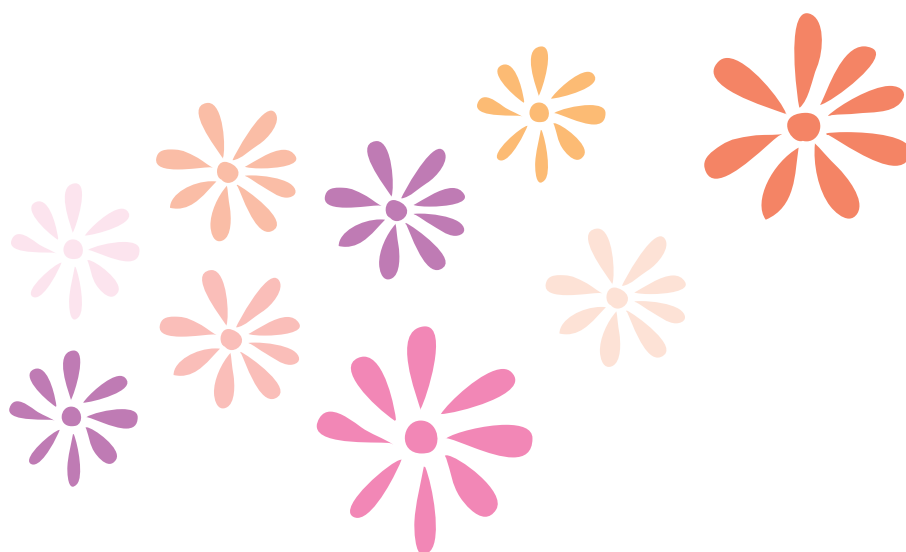




## 第2章

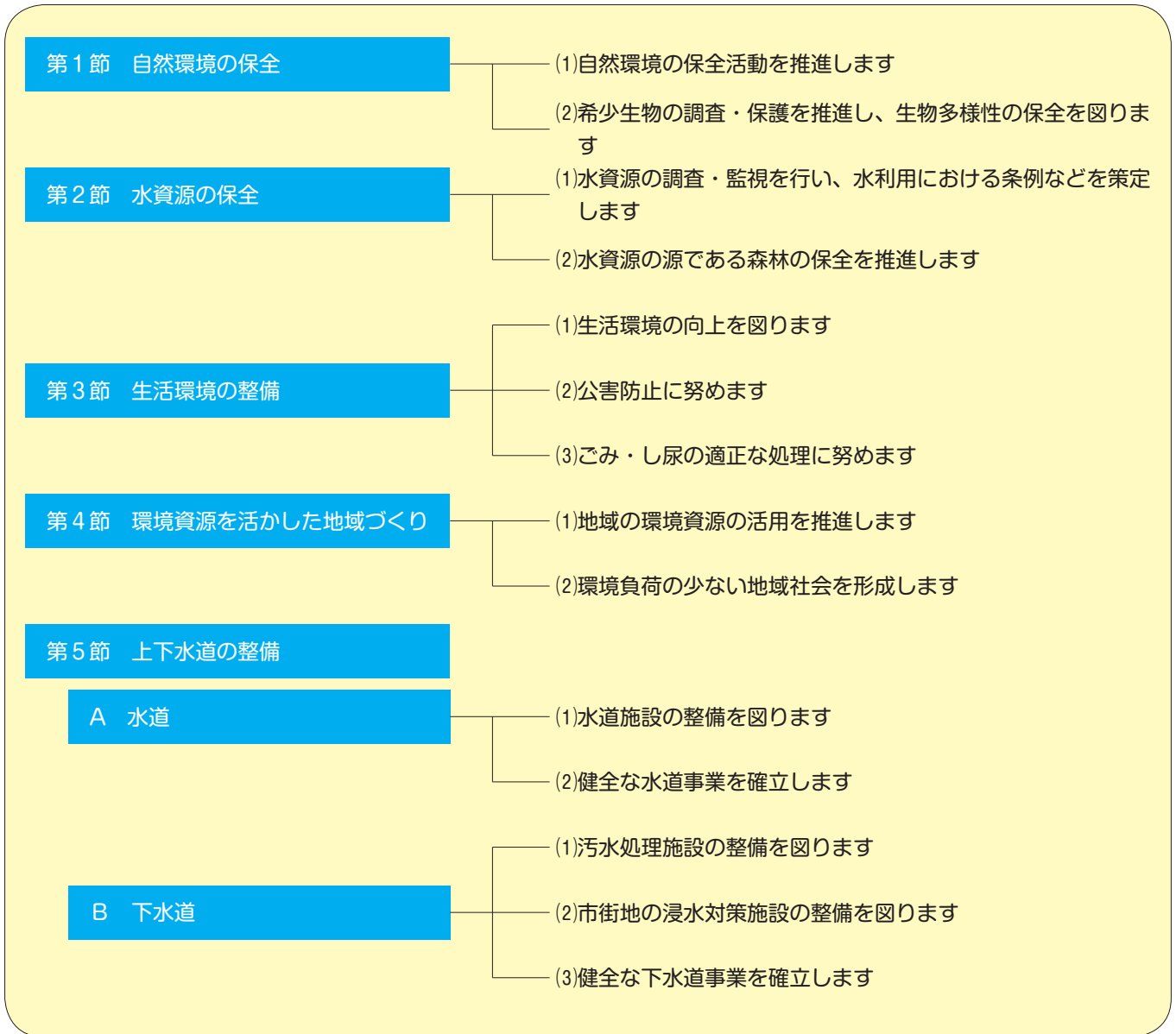


# 豊かな自然と 共生するまちづくり



# ✳ 施策体系

## 豊かな自然と共生するまちづくり



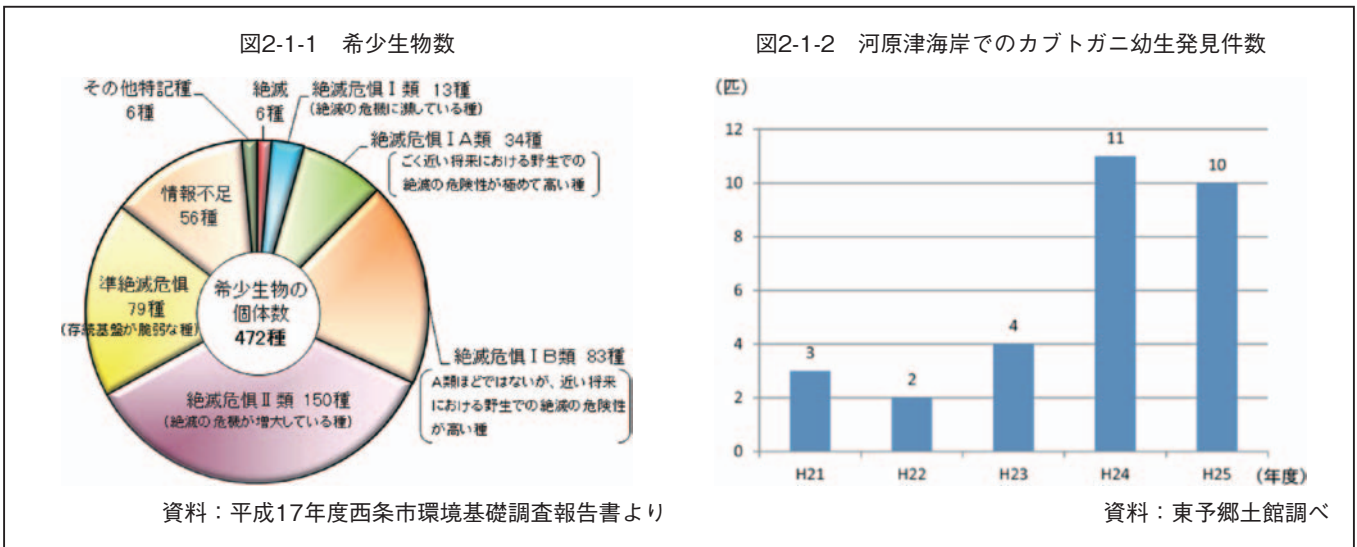
# 第1節 自然環境の保全

## 現況と課題

- 本市には、石鎚山を代表とする標高の高い地域から、沿岸部に分布する干潟まで多様な環境が存在し、多くの希少生物も見られます。しかしながら、石鎚山系を除く山間部は、放置された人工林のため地盤がぜい弱で崩壊しやすく、土壌の保水力が減少した地域も見られます。また、河川や海岸についても、護岸工事や開発により、自然のままに残されている場所が減少しつつあります。(図2-1-1参照)
- 豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全に努めるとともに、市民や事業者の環境意識を高揚させ、環境保全活動を推進する必要があります。
- 本市の多様な環境に適応し生息している多くの希少生物については、それぞれの環境や生物の状態を把握し、生態系に配慮しつつ共存のための各種施策を展開することで、生物多様性が保てる自然環境を維持する必要があります。(図2-1-2参照)



好評を得ている自然観察会(干潟の生物)



### 平成31年度までに取り組む 施策内容

- 自然環境の保全活動を推進します
- 希少生物の調査・保護を推進し、生物多様性の保全を図ります

### 成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
カブトガニの幼生発見数	10匹	20匹
西条市地域連携保全活動計画	未策定	策定

## 施策内容



水と親しむ青空教室

### (1) 自然環境の保全活動を推進します

- ① 計画的な土地利用による自然環境の保全を推進するとともに、適切な開発規制や環境影響評価の実施を推進し、無秩序な開発の防止に努めます。
- ② 市民の自然環境保護意識を啓発するため、子ども、市民及び事業者を対象とした環境教育を推進します。また、人と自然との触れ合いを確保するため、指導者の育成に努めます。
- ③ 川や里山などの自然資源をまちづくりに活かし、有効活用するための手法を検討します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
計画的な開発の推進	自然環境との調和を考慮した開発の推進	環境対策事業
自然環境教育の推進	身近な自然をテーマにした様々な自然観察会など	環境対策事業



ハッチョウトンボのオス

### (2) 希少生物の調査・保護を推進し、生物多様性の保全を図ります

- ① 市内に生息する動植物を調査し希少生物や重要生態系を指定し、その保護のため、地域と連携した一体的な保全を図ります。
- ② カブトガニなど地域に生息する希少生物の保護とその生息環境の保全に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
希少生物の保護	カブトガニやハッチョウトンボなど希少生物の保護活動と保護員の育成	カブトガニ保護活動事業
生息環境の保全	外来生物の生息域拡大の抑制	外来生物対策事業
西条市地域連携保全活動計画	重要生態系の保全を図る（平成27年度策定）	生物多様性保全計画策定事業



平成26年9月に河原津沖で18年ぶりに見つかったカブトガニの成体



カブトガニの幼生放流

## 第1期（平成18～26年度）における実績

- 自然観察会を開催し、市民の方々から好評を得ることができました。
- 水生昆虫の観察を通して、小学生でも容易に河川の水質評価を行うことができる水と親しむ青空教室を開催し、好評を得ることができました。
- 平成21年3月に、庄内地区が愛媛県より特定希少野生動植物保護区（庄内地区ハッチョウトンボ保護区）に指定されました。
- 継続的にカブトガニ幼生の放流が行われ、幼生の発見数も増えてきました。平成26年度には河原津沖で成体の発見もあり、カブトガニが成長できる環境になりつつあります。

# 第2節 水資源の保全

## 現況と課題

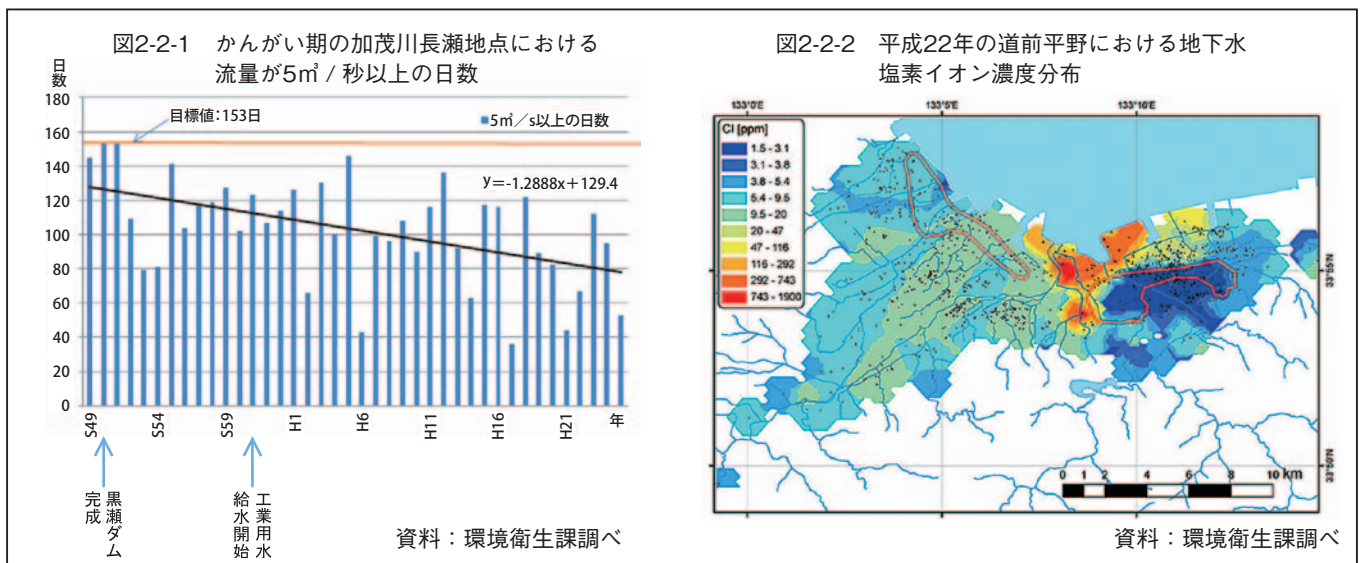
- 本市は、加茂川、中山川をはじめ、中小の河川が貫流しており、平野部では、全国でも珍しい広大な自噴地帯が形成され、農業用水、工業用水、生活用水また景観用水として、地下水や湧水など水資源は様々な分野で欠かすことのできないものとなっています。しかしながら、森林整備の遅れに加え、地球温暖化の影響による気候変動により、しだいに河川流量が低下し、西条平野では自噴停止、沿岸部では塩水化の兆候が見え始めるなど市民生活に支障が生じています。(図2-2-1・図2-2-2参照) さらに、周桑平野の扇状地形の末端地域では施肥の影響と見られる硝酸塩濃度の上昇が危惧されています。また、市内には新たな水源を必要とする地域もあるなど、本市の水資源事情は楽観できない状況にあります。この貴重な環境資源である「水」を市民共有の財産として適正に保全するため、水は限りある資源であるとの認識を持ち、次世代に引き継いでいくことが重要な課題となっています。
- 本市は、市域の70%が森林で被われており、その森林により市民の生活に欠かせない豊かな水が育まれています。しかし、近年の木材需要の低迷や担い手の減少などにより森林整備が遅れ、水を蓄え浄化する水源かん養機能が十分発揮できない森林が増えています。地下水を守るため、遅れている間伐などの森林整備を行い、水源かん養機能などの公益的機能を十分発揮する水源林を造成することが緊急の課題となっています。



湧水保全フォーラム



加茂川の源流



### 平成31年度までに取り組む施策内容

- 水資源の調査・監視を行い、水利用における条例などを策定します
- 水資源の源である森林の保全を推進します

### 成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
かんがい期の加茂川(長瀬)地点 5m <sup>3</sup> /秒以上の流量確保日数*	53日	153日
水源の森整備事業実施面積(累計)	—	約380ha

※道前平野地下水資源調査結果によれば、かんがい期(5月～9月)において加茂川の長瀬地点における流量を5m<sup>3</sup>/秒確保することにより、将来にわたり地下水の安定的な水位の維持と沿岸部の塩水化の防止が可能と判断されています。

## 施策内容

### (1) 水資源の調査・監視を行い、水利用における条例などを策定します

- ① 西条市の財産である地下水を守るため、道前平野地下水資源調査結果を反映し、地下水のかん養機能の恒久的な保全策や地下水利用の管理、水質保全対策など総合的な地下水保全策を学識者による研究会を開催して検討します。
- ② 地下水保全管理計画を策定するとともに、現在暫定施行となっている「西条市地下水の保全に関する条例」の改定を行い、本条例に基づき、市民、企業及び行政が連携して地下水の水量維持及び水質保全に努めます。
- ③ 地下水位や水質のモニタリングを継続し、地下水の量及び質の監視に努めます。
- ④ 家庭への節水の呼びかけや河川清掃活動、ホームページ上に開設した「水の歴史館」による情報提供、地下水資源調査結果などの市民説明会を通じて、水資源と水質の保全に対する市民の意識啓発に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
総合的な地下水保全策の検討 (地下水保全管理計画・保全条例)	地下水法システム研究会、道前平野地下水資源調査研究委員会の開催	地下水法システム研究事業 地下水保全事業
水資源調査の分析と積極活用	地下水資源調査の分析とその活用	地下水保全事業
地下水の調査・監視	地下水の水質・水位等調査	地下水対策事業 / 地下水保全事業
水資源と水質の保全に対する市民意識の啓発	環境保全体制の整備 地下水資源調査結果説明会の開催	地下水対策事業 / 地下水保全事業

### (2) 水資源の源である森林の保全を推進します

- ① 間伐などの森林整備を拡大し水源林の保全を進めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
水源林の保全	水源地域の山林の保全など	造林事業 / 水源の森整備事業

図2-2-3 水源の森事業全体図

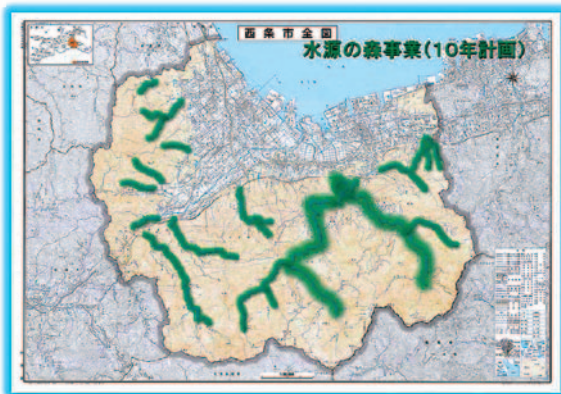
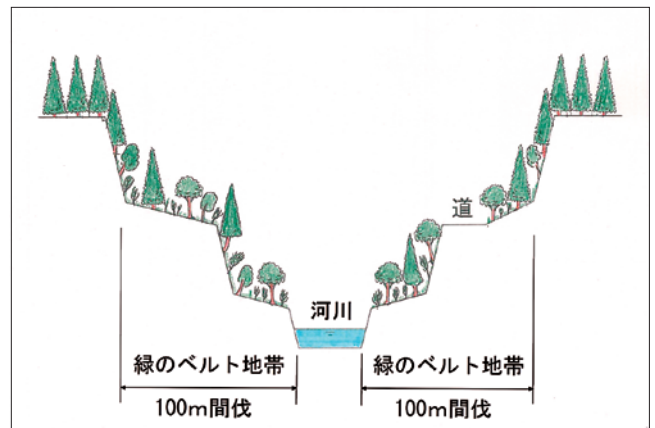


図2-2-4 水源の森事業イメージ図



## 第1期（平成18～26年度）における実績

- 平成18年度にホームページ上に「水の歴史館」を開設して水に関する情報を市内外に発信し、水資源の保全に対する市民意識の高揚に努めてきました。
- 平成19年度から24年度に道前平野地下水資源調査を実施し、西条市全体の水資源収支や水質において様々な結果を得られました。
- 平成20年9月に「水のつながりを考えるシンポジウム」、平成22年9月に「地下水のシンポジウム」、平成24年10月に「湧水保全フォーラム」、平成25年11月に「安全・安心でおいしい地下水サミット」を開催し、市民に水資源を保全することの大切さを伝えることができました。
- 林業の中核的担い手である森林組合と連携し、市内の山林整備を進め、水資源の確保に向けての取り組みを続けることができました。

# 第3節 生活環境の整備

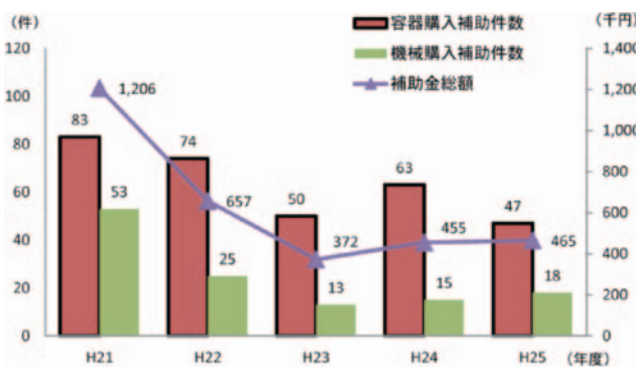
## 現況と課題

- 「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」がもたらした今日の環境問題は、企業活動に起因する産業型から、個人のライフスタイルの変化に伴う都市型・生活型に至るまで多様化が進み、人類だけでなく全ての生物の存在に関わる脅威となりつつあります。
- 本市では著しい公害問題こそ抱えてはいませんが、自動車による大気汚染や騒音、ごみ排出量の増加、ごみの散乱など、都市・生活型公害の改善が課題となっています。
- 快適な暮らしを守るために、ごみの発生抑制・再利用・リサイクルの推進による循環型社会の構築、不法投棄の防止及び化学物質による環境汚染の未然防止といった環境に関わる施策を総合的に展開する必要があります。(図2-3-1・図2-3-2参照)
- 今後一層市民、企業及び行政がそれぞれの役割を果たし、環境問題の解決に向けて、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指す必要があります。



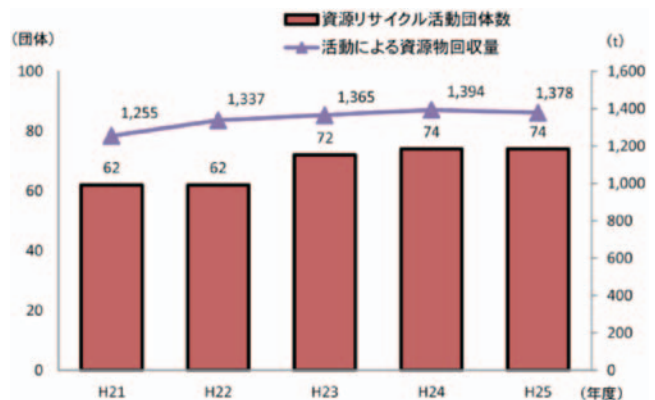
東部一般廃棄物最終処分場

図2-3-1 生ごみ処理機などの購入補助件数と補助金額の推移



資料：環境衛生課調べ

図2-3-2 資源リサイクル活動団体数と活動成果の推移



資料：環境衛生課調べ

### 平成31年度までに取り組む施策内容

- 生活環境の向上を図ります
- 公害防止に努めます
- ごみ・し尿の適正な処理に努めます

### 成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
1人当たりごみ排出量	678g/日	649g/日
再資源化率*	10.6%	22.0%
生活排水処理人口*	77,779人	81,392人

※再資源化率(%) = 総資源化量 / (道前クリーンセンター等処理量 + 集団回収量) × 100

※生活排水処理人口(人) … 下水道、コミュニティプラント、合併処理浄化槽、農業集落排水施設による処理人口

## 施策内容

### (1) 生活環境の向上を図ります

- ① 美しさとうるおいを感じる生活環境を実現するため、市民、企業及び行政が連携して、環境美化活動、不法投棄防止活動、野焼き防止活動などを推進します。
- ② ごみの減量化に関する情報提供や普及活動を推進します。
- ③ 市営墓地・火葬場の適正管理に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
環境美化活動・対策の充実	市民参加による河川や公園の一斉清掃及び不法投棄ごみ対策の強化	環境美化推進事業 環境指導員設置事業
環境教育やごみ減量化啓発活動の推進	施設見学会や自治会などへの説明会の実施	—
市営墓地・火葬場の適正管理	施設の適正な維持管理により快適な利用環境を確保	やすらぎ苑管理運営事業

### (2) 公害防止に努めます

- ① 快適な暮らしを守るため、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、悪臭などの公害防止に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
環境保全協定の締結・運用	環境保全体制の整備	環境対策事業

### (3) ごみ・し尿の適正な処理に努めます

- ① ごみの効果的、効率的な排出、収集、処理システムを構築するとともに、ごみ排出割合に応じた処理手数料の見直しなどを行い、段階的にごみの発生抑制に向けた取り組みを推進します。また、周辺環境に配慮したごみ処理施設、最終処分場を整備し、適正な維持管理に努めます。
- ② ごみの発生抑制・再利用・リサイクルを推進することで計画的なごみの減量に取り組むとともに、環境に配慮したライフスタイルの確立や社会構造づくりに努め、循環型社会を構築します。
- ③ 老朽化しているし尿処理施設を、循環型社会形成推進計画に基づく汚泥再生センターに全面更新し、循環型社会に貢献できる施設の整備、維持管理に努めます。
- ④ 公共下水道及び小規模下水道事業の計画区域外における、浄化槽の設置を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
最適なごみ処理体制の確立	収集体制・処理体制の見直し	ごみ収集事業
一般廃棄物最終処分場の適正運営	最終処分場の適正な管理・運営	一般廃棄物最終処分場運営事業
ひうちクリーンセンターの整備	汚泥再生センターとしての整備	ひうちクリーンセンター整備事業
道前クリーンセンターの整備	ごみ焼却、容器包装リサイクル推進施設の整備	道前クリーンセンター整備事業
浄化槽設置の推進	浄化槽設置世帯への補助金の交付	浄化槽設置整備事業

## 第1期（平成18～26年度）における実績

- 平成18年度から環境教育（出前講座）を実施しました（平成18年度から26年度まで延べ40回実施）。
- 法規で示されている環境基準値をほぼ達成し、環境保全に努めました。また、企業と締結している環境保全協定もほぼ基準値を満たしています。
- 平成23年度に東部一般廃棄物最終処分場が竣工しました。



# 第4節 環境資源を活かした地域づくり

## 現況と課題

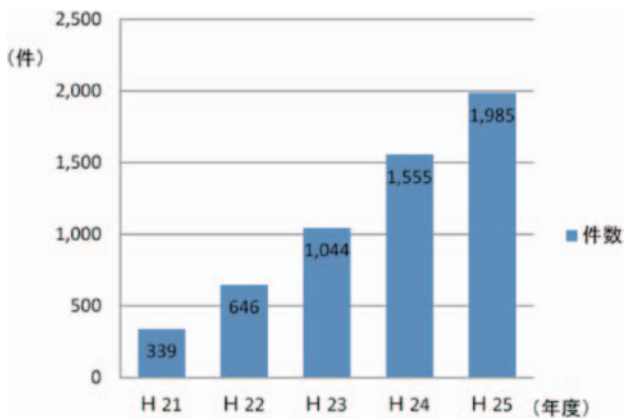
- 本市には、全国でも珍しい自噴地帯が形成され、生活用水や産業用水、景観用水として、豊かな「水のまち」としてのまちづくりに活用してきました。この水をはじめとした豊かな自然環境を環境資源として活用し、最大限に活かせるまちづくりを進める必要があります。
- 豊かな自然環境など地域固有の資源を活用した再生可能エネルギー\*の積極的な活用や、省エネルギー施策を推進していくことが重要な課題となっています。(図2-4-1・図2-4-2参照)

※再生可能エネルギー…法律で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギー。



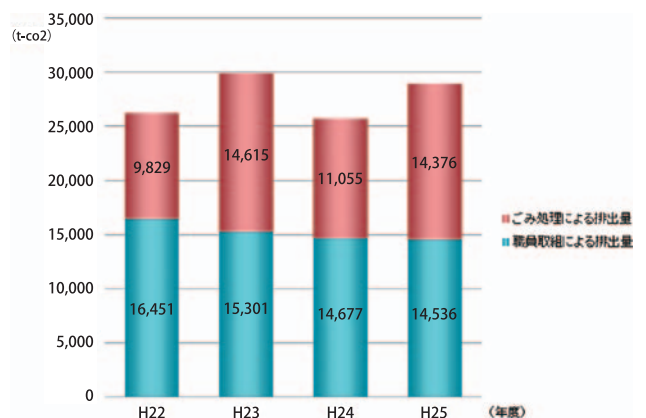
市役所（新館）に設置の太陽光発電システム全景

図2-4-1 住宅用太陽光発電システム導入促進補助件数の推移（累計）



資料：産業政策課調べ

図2-4-2 削減対象施設における温室効果ガス総排出量の推移



資料：環境衛生課調べ

### 平成31年度までに取り組む 施策内容

- 地域の環境資源の活用を推進します
- 環境負荷の少ない地域社会を形成します

### 成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
住宅用太陽光発電システム導入促進補助件数（累計）	1,985件	3,000件

## 施策内容

### (1) 地域の環境資源の活用を推進します

- ① 自噴水「うちぬき」や石鎚山系の森林など、本市の恵まれた環境資源をまちづくりに活かし、地域のイメージの向上を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
環境資源の活用の推進及び支援	名水百選に選ばれた「うちぬき」やアクアトピア水系などの水辺を舞台に、徒歩・サイクリングによる「市内水めぐり」を推進 多様な植生が凝縮されている石鎚山系を巡る自然観察学習型観光（エコツーリズム）を支援	着地型観光ツアー誘致事業



ガイドと歩く西条うちぬき水めぐりツアー



自然案内人のもと実施する石鎚山系エコツーリズム

### (2) 環境負荷の少ない地域社会を形成します

- ① 「西条市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設の省エネルギー施策による温室効果ガスの削減に取り組みます。また、市民、企業及び行政が一体となって地球温暖化対策に取り組むことができるよう、市民や企業に対し地球温暖化対策事業にかかる意識啓発を図ります。
- ② 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入に対する支援などを通じて、市民、企業の環境に配慮した積極的な取り組みを応援します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出削減の推進	地球温暖化対策事業
再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入に向けた普及啓発	再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入促進	新エネルギー等関連設備導入促進事業



使用済み天ぷら油から精製したバイオディーゼル燃料で走るカワセミ号（移動図書館）



市役所（新館）屋上の太陽光発電システム

## 第1期（平成18～26年度）における実績

- 観光協会と連携し、市内のうちぬきを巡る「水めぐり」のルートを作成し、水めぐりツアーを開始しました。
- 住宅用太陽光発電設備の設置に対する市補助金を継続実施し、新エネルギー政策発祥の地としてのPRを積極的に行いました。

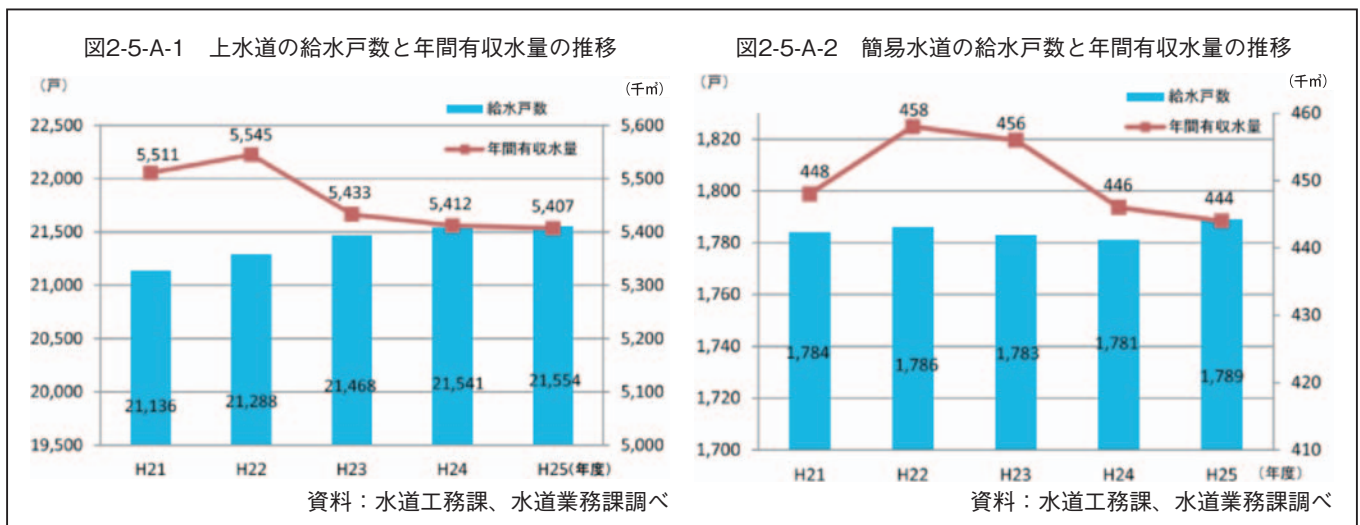
# 第5節 上下水道の整備（A 水道）

## ➡ 現況と課題

- 本市の水道事業は、西部地区、東部地区、東予地区、丹原地区、小松地区の5つの上水道と、中野地区、港新地地区、丹原地区の3つの簡易水道、市管理の西ひうち専用水道、黒谷地区県条例水道が設置されており、市の行政区内人口の約50%に水道水を供給しています。水道区域以外は、地下水を利用しての中心市街地と表流水などを利用しての山間部となっています。
- 新市発足後、旧市町の料金格差が約1.8倍と大きかったことから統一できず、それぞれ合併以前の料金体系で独立採算による経営を行っています。
- 西条地区は、平成19年4月使用分から約17.27%の料金値上げを実施しましたが、依然として市内の水道料金格差は約1.5倍と大きいものがあります。また、有収水量の減少に伴い料金収入が減少し厳しい経営状況が見込まれる中、料金格差の解消を図り、健全な水道事業を維持し続けるため、公正妥当な料金体系について引き続き検討する必要があります。（図2-5-A-1・図2-5-A-2参照）
- 水道事業を推進する上で、安全で安心な水の安定供給などの充実、健全な経営の強化が課題となっており、老朽化した施設の更新や災害など非常時における安定供給のための対策など、施設整備を図る必要があります。



（西条東部地区）半田山配水池



### 平成31年度までに取り組む 施策内容

- 水道施設の整備を図ります
- 健全な水道事業を確立します

### 成果指標と目標値

指 標	現 状 値 (平成25年度)	目 標 値 (平成31年度)
有収率 <sup>※</sup>	82.4%	85.0%
基幹管路耐震化率 <sup>※</sup>	65.8%	70.0%
経常収支比率 <sup>※</sup>	103.0%	104.0%

※有収率(%) = (年間総有収水量 / 年間総配水量) × 100  
 【有収水量 = 料金の対象となった水量】  
 ※基幹管路耐震化率(%) = (耐震化済基幹管路延長 / 基幹管路総延長) × 100  
 ※経常収支比率(%) = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100

## 施策内容

### (1) 水道施設の整備を図ります

- ① 上水道施設については、水質管理、施設管理、水量不足の解消及び老朽化施設の更新や耐震化などの充実を図ります。
- ② 簡易水道施設などについては、上水道計画との整合を図りながら、既存施設の改良及び拡張を行います。また、水量不足及び地下水の塩水化区域の改善を図ります。

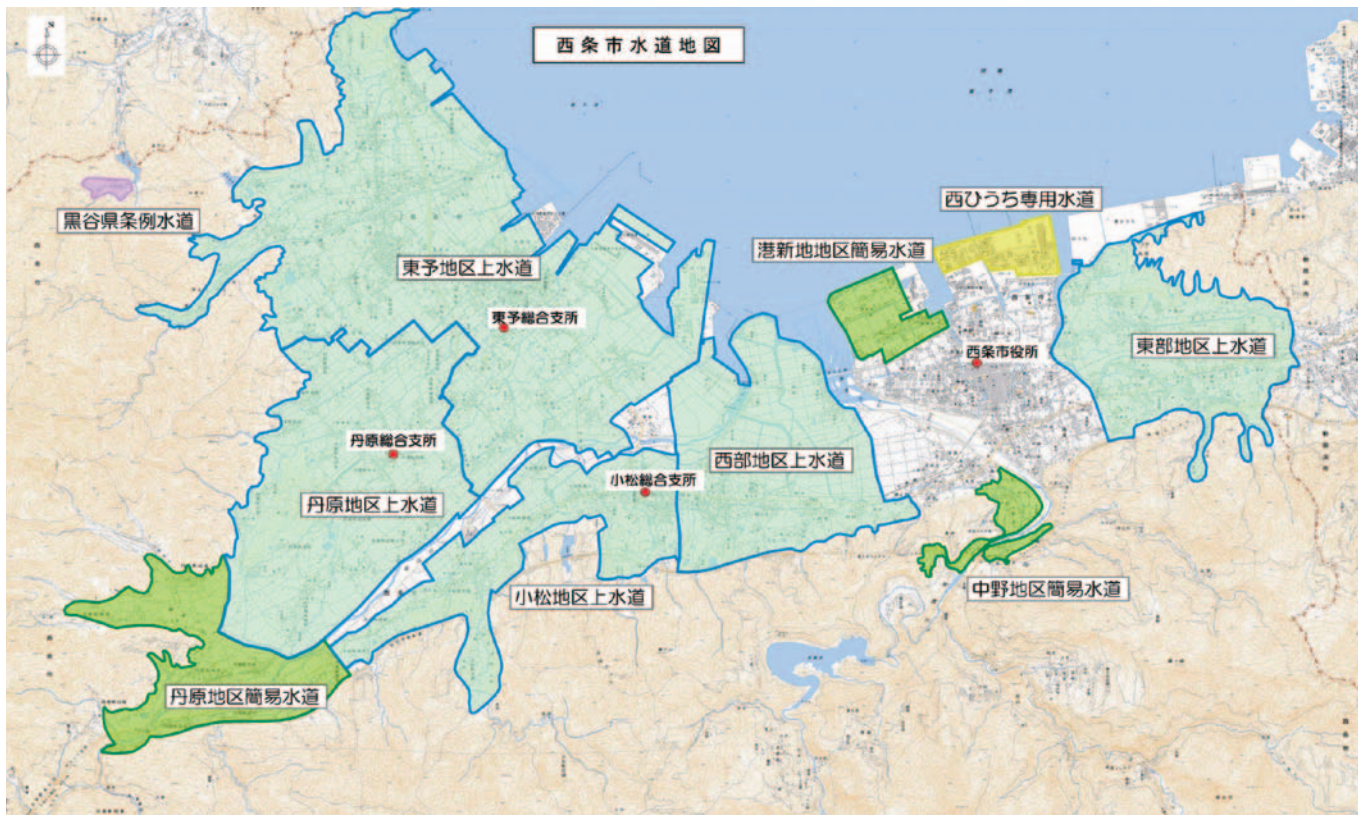
基本事業名	内 容	主な予算事業
上水道施設などの整備	施設の更新及び耐震化の推進	老朽配水管布設替事業 水道施設耐震化推進事業
簡易水道などの統合・整備	簡易水道の上水道への統合及び隣接水道未普及地域の施設整備	港新地地区上水道統合整備事業 ひうち地区専用水道施設改良事業

### (2) 健全な水道事業を確立します

- ① 今後の建設計画や財政計画を基に、適正な水道料金の見直しを行うとともに公正妥当な統一料金を設定することで、水道利用者の負担の公平を図ります。また、水道事業の経営統合を実現するとともに、健全な経営の確保を目指します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
健全な水道事業の推進	水道料金の見直し及び統一経営基盤の強化	水道料金統一事業 アセットマネジメント策定事業

図2-5-A-3 西条市が管理する水道



### 第1期（平成18～26年度）における実績

- 旧西条地区東部の5地区簡易水道を統合し、東部地区上水道を創設しました。
- 東予地区上水道では、老朽施設の更新と配水池の新設など配水システムの再構築を行いました。
- 全地区の水源地に水質監視設備として、濁度（にごり）計を設置しました。

# 第5節 上下水道の整備（B 下水道）

## 現況と課題

- 本市の公共下水道事業は、昭和49年度に西条処理区、昭和58年度に東予・丹原処理区に着手し、平成2年度末までに2カ所の処理場を一部供用開始して、現在も処理区域拡大のため整備事業を推進しています。また、西条地区では、昭和61年度に小規模下水道事業（農業集落排水事業、コミュニティプラント事業）にも着手し、平成2年度末までに供用開始しています。本市の公共下水道処理人口普及率は、平成26年3月末現在で53.1%（全国平均77.0%）、コミュニティプラント、農業集落排水施設、浄化槽を含む汚水処理人口普及率は、73.1%（全国平均88.9%）と全国平均に比べて低い水準にあり、さらなる整備を図る必要があります。（図2-5-B-1・図2-5-B-2参照）
- 市街地の浸水防除のため、雨水幹線及び雨水ポンプ場の整備及び増設を推進し、浸水地区の解消に努めるとともに、親水都市にふさわしい水辺の整備、保全を図る必要があります。
- 下水道施設は、供用開始以降33年が経過し老朽化が進んでおり、施設の改築を実施することにより、機能低下を防止し、市民への良好な下水道サービスを継続的に提供していく必要があります。
- 公共下水道供用開始区域の拡大により終末処理場で発生する汚泥は年々増量し、その処分費用も増加する一途にあります。下水道汚泥は、終末処理場で安定的に発生する利点を有することから、エネルギー資源としての有効な利用方法を検討する必要があります。
- 西条処理区と東予・丹原処理区の下水道使用料に格差があることから、料金統一に向けた西条処理区の料金改定を行う必要があります。
- 下水道事業の企業会計化については、財政状況の的確な把握と適切な経営分析を行っていくため、早急に導入して経営の効率化及び健全化を図る必要があります。



西条浄化センター

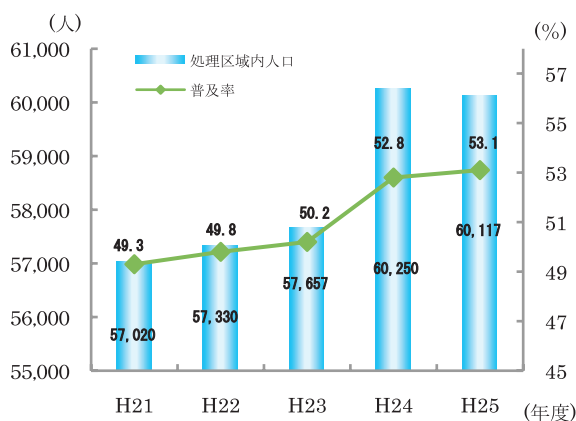


東予・丹原浄化センター



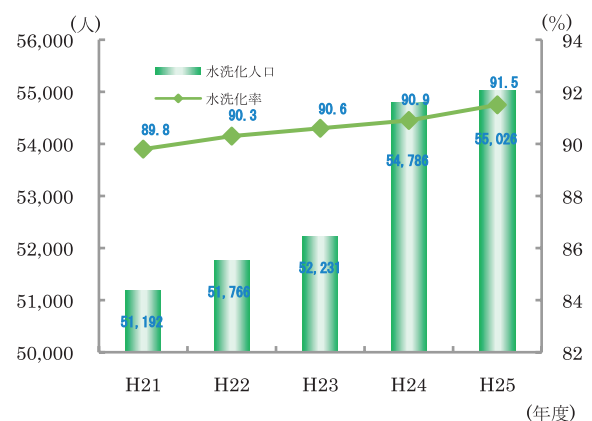
唐樋雨水ポンプ場

図2-5-B-1 公共下水道処理人口普及率と処理区域内人口の推移



資料：下水道工務課、下水道業務課調べ

図2-5-B-2 公共下水道水洗化率と水洗化人口の推移



資料：下水道工務課、下水道業務課調べ

### 平成31年度までに取り組む施策内容

- 汚水処理施設の整備を図ります
- 市街地の浸水対策施設の整備を図ります
- 健全な下水道事業を確立します

### 成果指標と目標値

指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
公共下水道処理人口普及率*	53.1%	57.1%
公共下水道水洗化率**	91.5%	94.2%
雨水ポンプ場計画能力整備率**	58.7%	85.9%
経費回収率**	36.3%	39.0%

※公共下水道処理人口普及率(%) = (公共下水道処理区域内人口 / 行政人口) × 100  
 ※公共下水道水洗化率(%) = (水洗化人口 / 公共下水道処理区域内人口) × 100  
 ※雨水ポンプ場計画能力整備率(%) = (整備済揚水量 / 計画揚水量) × 100  
 ※経費回収率(%) = (使用料収入 / 汚水処理費) × 100

## 施策内容

### (1) 汚水処理施設の整備を図ります

- ① トイレの水洗化による快適な生活環境を実現し、公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質の保全に資することを目的として、公共下水道事業計画区域内の汚水管渠、終末処理場などの汚水処理施設の整備を推進し、下水道処理人口普及率の向上を目指します。
- ② 下水道施設の機能を維持し、継続的な下水道サービスを市民に提供するため、施設の耐震化を図るとともに、老朽化した施設の改築を推進します。
- ③ 公共下水道事業計画区域の設定においては、計画区域外での浄化槽設置の推進なども視野に入れ、経済性やそれぞれの地域の特性に応じた汚水処理方法を検討するとともに、社会情勢などの変化に応じて適宜見直しを行い、効率的で効果的な計画を策定し、事業の推進に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
公共下水道施設(汚水)の整備・改築	西条処理区及び東予・丹原処理区の管路施設の新設、改築、耐震化 西条浄化センター及び東予・丹原浄化センターの施設の増設、改築、耐震化 効率的な下水道事業の運営のため、コミュニティプラント事業、農業集落排水事業の公共下水道事業への接続統合	管渠整備事業 管渠改築事業 終末処理場増設等事業 終末処理場改築事業

### (2) 市街地の浸水対策施設の整備を図ります

- ① 公共下水道事業計画区域において、東予地区の三津屋雨水ポンプ場の整備に着手するとともに、西条地区の唐樋雨水ポンプ場のポンプ増設を行い排水能力の向上を図り、雨水幹線の整備を行います。
- ② 老朽化が進む本陣川、唐樋、干拓、船屋雨水ポンプ場の改築を行います。

基本事業名	内 容	主な予算事業
公共下水道施設(雨水)の整備・改築	西条排水区及び東予・丹原排水区の雨水幹線の整備 雨水ポンプ場の新設・増設・改築	管渠整備事業 雨水ポンプ場整備事業 雨水ポンプ場改築事業

### (3) 健全な下水道事業を確立します

- ① アセットマネジメントを踏まえた今後の建設計画や財政計画を基に、公正・妥当な統一料金を設定することで、下水道利用者の負担の公平を図ります。また、小規模下水道の公共下水道への統合や、企業会計化の導入検討を進め、健全な経営の確保を目指します。
- ② 維持管理費(下水道污泥処分費)低減のため、発生污泥の減量化に努めます。また、下水道污泥が持つエネルギーポテンシャルを有効に利用するため、消化ガス利用や固形燃料化などの資源化について検討を進めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
健全な下水道事業の推進	下水道料金の統一 企業会計化の検討 水洗化率の向上 下水道污泥の減量化・有効利用の検討	下水道使用料システム改修事業 企業会計移行事業

## 第1期(平成18~26年度)における実績

- 公共下水道処理人口普及率の向上 46.7%(平成17年度末)→53.1%(平成25年度末)
- 都市浸水対策達成率<sup>\*</sup>の向上 41.2%(平成17年度末)→42.2%(平成25年度末)

<sup>\*</sup>都市浸水対策達成率(%)…概ね5年に1回の大雨に対して浸水対策が必要な区域の面積のうち、既に整備が完了している区域の割合